

## 平成25年5月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成25年5月22日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成25年5月22日（水）午後4時20分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
  - (1) 議決事項
    - 報告第4号 三木市青少年補導委員の委嘱について
    - 議案第1号 三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について
    - 議案第2号 三木市立美術館協議会委員の委嘱について
    - 議案第3号 三木市立図書館協議会委員の委嘱について
  - (2) 報告事項
- 5 その他
  - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本 公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田 寛
		教育環境整備課長	井 上 博 務
		学校教育課長	古 谷 昭 文
		文化スポーツ振興課長	松 村 正 和

教育センター所長	梶本佳照
図書館長	告野幹也
市民協働課長	木村巧
教育総務課主査	石田英之
教育総務課主任	堂元誠二

傍聴者 0人

## ◇ 会議内容

### 1 開 会

里見委員長が、平成25年5月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指名した。

\*\*\*\*\*

### 3 会議録の承認

里見委員長が平成25年4月定例会の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

### 4 審議事項

里見委員長が、議事の進行について、議案第1号から第3号までは附属機関等の委員の委嘱に関する案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

#### (1) 議決事項

【報告第4号】 三木市青少年補導委員の委嘱について

- 梶本教育センター所長が次のように説明した。

「三木市青少年補導委員の委嘱」について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求めるものである。本来であれば、今年度は改選の時期ではないが、一部の自治会及びPTA等において青少年補導委員を毎年交代するという申し合わせを行っているため、今年度において22人を委嘱するものである。なお、このたびの臨時代理については、4月の定例教育委員会に報告すべきところ、自治会及びPTA等からの報告が遅れたため、今回の教育委員会での報告となった。

里見委員長が報告第4号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

## (2) 報告事項

- ア 平成24年度社会教育及び生涯学習に関する市民ふれあい部による補助執行事務報告について

- 木村市民協働課長が次のように報告した。

### (ア) 社会教育委員会

平成24年度は、社会教育委員会を2回開催した。協議内容は、平成24年度社会教育施策の推進について、平成24年度事業の実績及び平成25年度計画案についてであった。

### (イ) 公民館運営審議会

平成24年度は、公民館運営審議会を2回開催した。協議内容は、平成24年度各公民館事業方針について、各公民館の平成24年度事業実績及び来年度に向けた活動方針案について、公民館活動の活性化について等であった。

### (ウ) 生涯学習の推進

市内10公民館等において、乳幼児学級、家庭教育学級などの生涯学習講座を1,064回実施し、延べ23,900人が参加した。

また、みっきい生涯学習講師派遣事業については、講師の登録者数が79人、派遣回数77回であった。

(エ) 地域人権学習の推進

市内10公民館等において、指導者・リーダー研修、住民学習等を309回開催し、9,837人が参加した。

(オ) 社会教育団体の育成

連合PTAについては、研修会の開催や、県立高等学校の通学区域に関する要望を行うとともに、情報誌の作成に取り組んだ。毎年役員が交代するため、事業の継続性が今後の課題である。

子ども会育成会連絡協議会については、少子化と役員の不足がさらに進み、単位子ども会の連絡協議会への加入が減少している。指導者研修会を単位子ども会の活動に役立つ内容にするなど、会員にとって魅力ある内容とするよう努めた。

連合婦人会については、各地区婦人会の解散が進み、婦人会活動が縮小している。女性の地域リーダーの育成を図るため、各公民館での女性セミナーなどの開催により、女性リーダーの育成を図っている。

(カ) まなびの郷みずほ

高齢者大学については、大学の学生数が245人、大学院の学生数が48人であった。地域活動のリーダーを育成することが大きな課題となっており、地域活動に繋がるカリキュラムを大学講座に取り入れていきたい。また、地元地域と市内各地域との交流を図るため、地元団体と施設利用者で構成する「まなびの郷みずほ活用連絡会」が主体となり、交流キャンプ等を開催している。

(キ) 別所ふるさと交流館

平成24年度の年間来館者数は、10,379人であった。「さとの会」により喫茶店と飲食店を営業している。今後は、「さとの会」の組織の強化を図り、地域活性化につながるような活用策の充実に取り組んでいきたい。

(委員) 社会教育団体というのは、連合PTAと子ども会育成会連絡協議会と連合婦人会の3つだけか。文化、スポーツ、環境やNPO関係などは、社会教育団体ではないのか。

(事務局) 教育委員会の補助執行として事務を行っている社会教育団

体としては、連合PTA、子ども会育成会連絡協議会、連合婦人会が主なものである。他の文化やスポーツの関係団体については、教育委員会文化スポーツ振興課が事務を行っており、NPOについては、補助執行ではなく、市長部局の事務として市民協働課において団体の育成や支援を行っている。

(委員) 社会教育及び生涯学習に関する補助執行の部分としては、連合PTA、子ども会育成会連絡協議会、連合婦人会となるわけであるが、文化、スポーツ、NPOなどをすべて網羅した三木市の社会教育全体に関するまとめのようなものはないのか。

(事務局) 教育委員会において事務を執行していたときは、毎年、公民館活動、文化、スポーツなど社会教育の関係をまとめた活動状況報告書というようなものを作成していたが、市長部局が補助執行を行ってから作成していないようである。

(委員) 社会教育全体の事業の実績報告は、どこでまとめているのか。

(事務局) 社会教育全体の事業の実績報告のまとめは、行っていない。

(委員) 事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書があるのではないのか。

(事務局) 点検及び評価の報告書についても全ての事業を網羅しているわけではなく、主な事業の点検及び評価を報告書としてまとめているものである。

(委員) 社会教育は、多くの市民が参加しており、いろいろな助成も行っている。この社会教育の実績をまとめていないのであれば、市民に対する説明責任を果たせないのではないのか。社会教育の事業の実績についてまとめたものがないか、調べていただきたい。

(事務局) 社会教育の事業の実績についてまとめたものがないか、調

べる。そのようなものがないということであれば、社会教育の事業の実績をまとめることについて検討する。

(委員) 連合婦人会の会員数が300人とすごく少なくなっているが、この5年ぐらいはこれぐらいの会員数で推移しているのか。それとも近年急に減ってきているのか。また、連合婦人会には、何地域ぐらいの婦人会が含まれているのか。

(事務局) 市内のほとんどの地域において、婦人会はなくなっている。連合婦人会は、細川町婦人会が母体となっていると聞いている。

(委員) 細川町婦人会だけが、婦人会として残っているのか。

(事務局) 市内のほとんどの地域において婦人会はなくなっているが、連合婦人会に加入されている方は、それぞれの地域におられる。また、女性団体の連絡会として、婦人会や、更生保護女性会、農協の女性会などの女性団体の連絡協議会のようなものがある。

(委員) そのような女性団体を集めれば、大きな力になり、なにかできるのではないか。いま、女性は活発に活動されているので、三木市のいろいろなことに関われるような女性のグループができればと考える。

(委員) いま、各地区において婦人会の解散が進んでいるが、それがNPO団体などの目的別の女性団体に移り変わっていった状況である。そのような状況でありながら、社会教育団体として、昔からある連合婦人会だけが記載されているのは、違和感がある。

(委員) このたびの報告案件である青少年補導委員の委嘱についても、女性の比率がすごく高い。女性がいろいろな場面で活躍している。古くからのものだけを残すというよりも、新しい女性団体のリーダーたちを集めて何かをするとか、そういう工夫ができればよいと考える。

(委員) まなびの郷みずほの場所に関して、とてもいい場所で行きやすいとか、ちょっと行きにくいとか、そのような意見は出ているか。

(事務局) 場所がわかりにくいということは、市の事業改善会議においても指摘があったところである。場所についてのPR不足であると感じており、啓発の方法を考えていく必要があると考える。

(委員) 別所ふるさと交流館について提案したい。近くに愛宕山古墳等があることから、将来的に愛宕山古墳等が整備されたときは、これを活かせるようなかたちで、別所ふるさと交流館において、愛宕山古墳等に関する展示をすることについて検討されたい。

#### イ 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

第2回定例校園長会を5月10日に実施し、生徒指導、学校業務改善推進事業、学校関係者評価の実施、学校評議員の推薦、教職員人事評価システムの実施、教職員の事故防止、小中連携教育に係るアンケートの実施について周知した。4月の生徒指導関係については、小学校では問題行動が1件、金品持出しの事案の報告があった。中学校に関しては、問題行動が13件報告されている。窃盗・万引き、対教師暴力、子ども同士のけんか、その他頭髪指導やピアスの指導などの報告があった。また、2件のいじめの報告があった。

学校の主要行事については、中学校の修学旅行が5月13日から始まっており、自由が丘中学校、別所中学校、吉川中学校が実施した。自然学校も先週から始まっており、緑が丘小学校が実施した。現在、三樹小学校とみなぎ台小学校がホースランドパークで自然学校を実施している。

今後については、5月25日に豊地小学校、口吉川小学校、自由が丘東小学校が運動会を実施する予定である。また、中学校の修学旅行については、三木東中学校が5月28日、緑が丘中学校が5月30日、三木中学校が6月3日、志染、星陽中学校が6月

4日からそれぞれ実施する予定である。また、自然学校についても、志染小学校、吉川3小学校連合が5月27日、自由が丘小学校が6月3日、広野小学校が6月10日、三木小学校が6月17日、別所、三樹小学校が6月24日からそれぞれ実施する予定である。また、第3回定例校園長会を6月7日に予定している。

次に、平成24年度の教職員の研修実績を報告する。まず、若年経験者研修については、2年目から4年目の教員に対して、学級経営の壺と題し、実践的な研修を行った。また、中堅教員研修については、野口芳宏先生を講師として、魂の教師塾と題し、ミドルリーダーの育成を目的に、教師のあり方、情報教育、学校における儀式、作法の基礎知識等について研修を行い、1,500人の参加があった。同和教育伝承講座については、4講座開催し、これからの人権教育の進め方、部落史、教育事業のあり方等について研修を行った。教職員人権研修については、野口克海先生を講師として、人権尊重を基盤にした児童生徒の関わり方について研修を行い、300人強の参加があった。

次に、平成24年度の学校園の研究指定状況を報告する。広野小学校においては外国人児童生徒の受入促進事業及び「未来を創り出す豊かな心と確かな実践力を育む家庭科教育」、緑が丘中学校においては新たな課題に対応した人権教育推進校、口吉川小学校と自由が丘中学校においては学校業務改善システム構築支援事業の中心校として、それぞれ指定を受けている。

次に、平成25年度の教職員の研修計画を報告する。特に今年度は、初任者が37名いることから、初任者研修として、三木市の史跡めぐりを実施し、これを授業に活かせるような研修を計画している。体罰、いじめ防止については、森田ゆり先生を講師として、5月に体罰に関する研修講座を実施した。さらに、スーパーティーチャーや学級経営指導員を活用し、初任者、ミドルリーダーの育成に取り組む計画である。

次に、平成25年度の学校園の人権教育研修計画を報告する。昨年度からの主な変更点は、趣旨においていじめについて明記し、研修内容においていじめ及び体罰の根絶について明記したことである。

次に、平成25年度の学校園の研究指定状況を報告する。緑が丘東幼稚園においては、兵庫県国公立幼稚園教育研究会東播磨支

部の指定を受け、10月3日に研究発表を行う予定である。広野小学校においては、近畿小学校家庭科研究会等の指定を受け、10月25日に研究発表を行う予定である。志染小学校及び志染中学校においては、兵庫県教育委員会の指定を受け、10月31日に研究発表を行う予定である。緑が丘中学校においても、兵庫県教育委員会の指定を受け、今年度紙上発表を行う予定である。

次に、4月の定例教育委員会における検討事項及び確認事項を報告する。まず、子どものいじめ防止に関する条例第11条第2項に規定する子どもの生命、身体又は財産に関わる重大ないじめの判断基準に係る別紙については、再度整理を行い、(2)に「インターネットを用いた誹謗、中傷」を新たに規定し、(4)において規定していた「インターネット上のいじめ等、対応が広域に及ぶもの」を「警察及び児童相談所等専門的關係機関と連携して対応する必要があるもの」に修正した。2点目として、特別支援学校に係る委託金の問題についての県の見解を報告する。県の見解は、「市立の特別支援学校が他の自治体から児童生徒を受け入れた場合に、その自治体に金銭的な負担を強いることについては、学校教育法第5条に照らしてみても、違法とまでは言えない。最終的には、金銭面のことに関しては、自治体同士の協議で進めること」ということであった。三木市としては、他市から特別支援学校に児童生徒を受け入れた場合に、金銭的な負担をいただかないことは、適切であると考えている。

(委員) 特別支援学校に係る委託金の問題について、金銭的な負担をいただかないで他市の児童生徒を受け入れることは、適切であると考えているのか。

(事務局) 県の見解では、他市の児童生徒を受け入れることに問題はなく、費用負担を求めないに関しては、自治体間の協議で決定すべきであり、その結果費用負担を求めたとしても、学校教育法第5条に照らして違法とまでは言えないということであった。

(委員) 違法か違法でないかは当然の問題であるが、費用負担を求めないことが適切かどうかである。他市から児童生徒を受け入れ

れば費用が発生するため、費用を負担してもらわなければならないのか。それに関する協議は行ったのか。

(事務局) 協議は行っていない。

(委員) なぜ、協議を行わないのか。実際には、何人受け入れているのか。

(事務局) 神戸市から2人受け入れている。

(委員) 他市から児童生徒を受け入れれば、当然費用が発生する。その場合、市民感情としては、費用負担を求めべきだとなるのではないか。受け入れている児童生徒が少ないため、費用もあまり発生しないかもしれないが、だからと言って自治体間の協議をしないで費用負担を求めないことと決めてしまっているのか。

(事務局) 原則としては、それぞれの自治体において費用を負担すべきであると考えている。ただ、三木市の子どもたちが他の自治体にお世話になっているという事実もある。そのような状況を鑑みた場合、現在近隣の自治体においてはお互いに費用負担をしていないという状況であるため、三木市においても費用負担を求めないこととした。なお、県の見解において、費用負担については自治体間の問題であるということであったが、これに関する県の関与や協力が必要であると考えているため、今後、何らかの機会に県に対して要望していきたいと考える。

(委員) 費用負担を求めないことについては、それで良いが、県が関与し、調整すべき問題であると考えているため、県に対し要望すべきである。また、子どものいじめ防止に関する条例に関する別紙の修正については、これで良いと考えるが、文言について、「警察及び児童相談所等」とあるのは例示であるため、法制的には「警察、児童相談所等」に修正すべきである。

(事務局) 「警察、児童相談所等」に修正する。

(委員) 教職員の研修について、いろいろな研修があるが、学校の危機管理についての研修はどのように行っているか。

(事務局) 本年度は、学校防災についての研修として、例えば地震が起きたときなどに学校としてどう対応するかというような内容を考えている。また、危機管理に関しては、不審者が侵入してきた場合の対応などの研修を考えている。

(委員) 例えば、学校に行かれて、職員室へ入ったときに何か感じたことはないか。私が学校へ行って、職員室のドアを開けて「こんにちは」って言ったときに、どなたもこっちを向かないという経験があった。これは、問題である。危機管理の面で大変問題である。

(事務局) 職員室のドアが開いたときには、誰が入ってくるかわからないということもあるため、誰であるかを確認する必要があると考える。「こんにちは」と入ってきてても、その人がどういう人なのかわからない、不審者かもわからないため、きちっと確認することが大事だと考えることから、今後の研修においてその点についても取り上げていく。

(委員) 先ほどは職員室の話をしたが、職員室に行くまでに生徒や先生に出会い、生徒はみんなあいさつをしてくれるが、先生のあいさつは少ないし、誰にも「何か御用ですか」と聞かれたことがなかった。

(事務局) 教師の接遇の問題に関しては、今後各校に指導していきたいと考える。危機管理においては、第一に必ずあいさつして対応するということである。ただ、学校の組織でいうと、外部対応は教頭又は事務職員が行うものであるという意識が大きいと考える。そのような点が問題点である。危機管理上、必ずあいさつをするというのは原則であり、その後用件を聞いていくというのが第一対応であるので、これを徹底したいと考える。

(委員) まず「こんにちは」とあいさつをする。そのときに、内部

の者であるか外部の者であるかがわかるのではないか。外部の者とわかれば、「どちらへ行かれますか」とか声をかけるべきである。それが普通である。どこの会社でもどこの役所でもやっていることである。

(事務局) 危機管理の面においては、校内に来られた方々にあいさつをして、「どういう御用件ですか」と聞く必要があると考える。また、教師は子どもたちに身をもって教育するという部分があり、常日頃から子どもたちにあいさつをしなさいという教育をし、それを教師自ら率先して行い、外来者に対して先生はこういうふうに対応されているんだなということを示すという点でも大事なことであると考え。最近、開かれた学校ということで、地域の方々が学校へ来られることが多くなった。その方々に対して教師が率先してあいさつをし、そして御用件を伺うということは、地域の方々の信頼を得る意味でもやらなければいけないことである。今後、学校長を通じ、また我々も直接学校へ行くこともあるため、そういう機会に徹底していきたいと考える。

(委員) 不審者と思えというのではなく、まず声を掛けて、コミュニケーションをとってもらいたい。それが大事なことである。そのほうがより良い社会につながっていくと考える。

(委員) この件について各学校に徹底するに当たっては、校長や教頭から各教師に伝えられるときに、教師の方々には校長や教頭から指導されたことをきちっと守ってもらいたい。三木市だけの問題ではないが、学校においてはそういうところが欠けていると感じているため、校長や教頭から各教師にきちっと伝え、教師全体に徹底されたい。

#### ウ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

専門研修講座については、情報モラル教育、主に情報セキュリティに関して、新規採用者及び転入者、臨時講師に対して研修を行った。5月14日には、森田ゆり先生を講師として、「体罰を許さない学校づくり」をテーマに研修を行った。教育相談に関し

ては、4月は電話相談が295件、面接が53件、計348件であった。青少年悩みの相談は、電話が31件、面接が71件であった。今後の予定については、5月28日に「授業に活かす三木市の史跡めぐり」と題して、市内の史跡を巡り、これを授業に活用する研修を行う予定である。不登校・適応教室関係については、6月4日に加古川漕艇センターで校外学習を行う予定である。青少年センターの事業については、巡回パトロール及び白ポスト回収を行った。また、5月1日と15日に、子ども安全・安心の日ということで、青少年センターの職員及び教育センターの職員が交差点に立ち、子どもたちの見守りを行った。

#### エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

5月3日にホースランドパークにおいて、ふれあいスポーツデーを実施した。参加者は約500人で、昨年度と比較して、参加者が倍増している。また、別所公春まつり協賛事業として、第15回アートフェス公募展の表彰式、のろしリレー、国指定記念文化財展を5月5日に行った。アートフェス公募展の表彰式については、入賞した13点の表彰を行った。のろしリレーについては、秀吉本陣跡、跡部村山ノ下付城、法界寺山ノ上付城の3か所からのろしを上げ、見学者は約90人であった。国指定記念文化財展については、市立図書館2階の展示コーナーにおいて、展示解説ボランティアが解説を行い、見学者は115人であった。5月18日にホースランドパークの緑の広場において、スナッグゴルフペア大会を実施し、6組12人の参加であった。今後の予定については、三木市の花「さつき」展覧会を6月1日、2日の2日間開催する。三木会場として道の駅みき、吉川会場として山田錦の館を予定している。表彰式については、6月1日に吉川会場である山田錦の館で行う予定である。少年スポーツ大会の陸上競技の部については、6月9日に三木総合防災公園の第2陸上競技場において、小学校5年、6年生を対象として開催する。

(委員)三木城跡に関する展示について、神戸新聞の取材に対して、展示解説ボランティアが「犬の骨が出てきました」というような答えをしている。犬の骨が出てきたということは事実なのかもし

れないが、取材に対しては、市民をはじめ市外の人に対する夢のあるメッセージを発信してほしい。これは、教育委員会だけではなく、三木市全体で取り組んでもらいたい。姫路市などは、プレスリリースを上手に利用している。

(事務局) NHKの大河ドラマの放送も控えている中で、この機会を利用しない手はないと考えている。三木市としても、おおいにアピールしていきたいと考えている。

(委員) プレスリリースや各種広報については、地域と地域の競争という面もあるため、他市に負けないようにアピールしてもらいたい。また、夢のあるような内容にしてもらいたい。やはり演出が必要であり、広報戦略をどんどん考えていく必要がある。

#### オ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

ブックスタート事業を毎月の乳児健診時及び1歳6か月児健診時に合わせて実施している。おはなし会は、市立図書館及び青山図書館が毎週土曜日、吉川図書館が月2回実施している。ストーリーテリングは、毎月第2土曜日に市立図書館で行っている。5月5日の子どもの日に吉川図書館で人形劇を行い、子どもが27人、大人が20人、合計47人の参加があった。蔵書点検については、三木市立図書館が9日間、青山図書館が3日間、吉川図書館が3日間、自由が丘公民館図書コーナーが1日行い、その間は臨時休館となる。

(事務局) 5月16日に新設図書館建設に係るプロポーザルコンペ第2次審査委員会を開催し、1者を選定したところである。現在、内部処理をしているところであり、それが終われば、教育委員に改めて報告をしたい。

(委員) 記者発表も行うのか。

(事務局) 記者発表は、来週の月曜日に行う予定である。

\*\*\*\*\*

## 5 その他

### (1) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成25年6月19日(水)、午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

### (非公開)

#### 議決事項

#### 【議案第1号】 三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について

議案第1号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第23条の規定により、内容については記載しない。

里見委員長が、議案第1号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

#### 【議案第2号】 三木市立美術館協議会委員の委嘱について

議案第2号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第23条の規定により、内容については記載しない。

里見委員長が、議案第2号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

#### 【議案第3号】 三木市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第3号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第23条の規定により、内容については記載しない。

里見委員長が、議案第3号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

\*\*\*\*\*

## 6 閉 会

里見委員長が、平成25年5月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。